

G K 0 6 0 2

第3-(2)号様式

課税標準額等の内訳書

整理番号

法人用

納税地	(電話番号 - - )
(フリガナ)	
法人名	
(フリガナ)	
代表者氏名	

改正法附則による税額の特例計算			
軽減売上割合(10営業日)	<input type="radio"/>	附則38①	51
小売等軽減仕入割合	<input type="radio"/>	附則38②	52

第二表

自 令和 年月日  
至 令和 年月日

課税期間分の消費税及び地方  
消費税の( )申告書

( 中間申告 自 令和 年月日 )  
の場合の  
対象期間 至 令和 年月日 )

令和四年四月一日以後終了課税期間分

課税標準額	①	十 兆 千 百 十 億 千 百 十 万 千 百 十 一 円	0 0 0 01
-------	---	-------------------------------	----------

課税資産の譲渡等の対価の額の合計額	3 % 適用分	②		02
	4 % 適用分	③		03
	6.3 % 適用分	④		04
	6.24 % 適用分	⑤		05
	7.8 % 適用分	⑥		06
	( ② ~ ⑥ の合計 )	⑦		
特定課税仕入れに係る支払対価の額の合計額 (注1)	6.3 % 適用分	⑧		11
	7.8 % 適用分	⑨		12
	( ⑧ ・ ⑨ の合計 )	⑩		13

【No.117】課税売上割合が95%未満であり、かつ、特定課税仕入れ（例えば、国外事業者が行うネット広告の配信等）がある場合、⑧～⑩欄に特定課税仕入れに係る支払対価の（合計）額を記載していますか。

消費税額	⑪		21	
⑪の内訳	3 % 適用分	⑫		22
	4 % 適用分	⑬		23
	6.3 % 適用分	⑭		24
	6.24 % 適用分	⑮		25
	7.8 % 適用分	⑯		26

返還等対価に係る税額	⑰		31	
⑰の内訳	売上げの返還等対価に係る税額	⑱		32
	特定課税仕入れの返還等対価に係る税額 (注1)	⑲		33

地方消費税の課税標準となる消費税額 (注2)	( ⑳ ~ ㉓ の合計 )	㉔		41
	4 % 適用分	㉕		42
	6.3 % 適用分	㉖		43
	6.24%及び7.8% 適用分	㉗		44